令和2年度 自己評価·学校関係者評価 報告書④

岐阜県立池田高等学校

学校番号 20

I 自己評価

	校訓「向学・友愛・錬磨」の下、明るく規律ある学校生活を通して、「知・
1 学校教育目標	徳・体」の調和のとれた人間性豊かな、心身ともに健全な人間形成を期
	すとともに、持続可能な社会の発展に貢献できる人間の育成に努める。

2 評価する領域・分野	◇生徒指導(教育相談含む)
3 現状・生徒及び保護者等を対象とするアンケートの結果分析等	 問題行動6件【R1年:30件】、うち特別指導2件。 昨年は、LINEやインスタグラムなどSNSへの写真や動画の投稿、書込み等ネット関係のトラブルが多発したが、今年は3件【R1年:10件】。 いじめに該当事案:2件【R1年:4件】、いずれもSNSで誹謗中傷等の投稿(継続指導中)。 交通事故4件【R1年:7件】。うち自動車接触2件【R1年:4件】。信号のない交差点での出会い頭事故で、一旦停止、後方確認、左右確認などで、交通ルール遵守の徹底を今後も呼びかけが必要である。 頭髪や身だしなみは、基準を見直し、全職員で指導できた。休業中に頭髪に手を加える生徒が数人発生(パーマ、染色)。親が容認傾向にあり、校則遵守のために家庭の理解と協力が不可欠であることを今後もお願いする。 「8時30分完全登校」とし、遅刻減少を目指した。ほとんどの生徒は8時30分登校ができるようになった。12月に入り8時30分ぎりぎりに登校する生徒が増えた。遅刻3回目以降は1回遅刻する度に「朝の挨拶運動」へ参加させ、生活習慣の改善と挨拶の大切さを学ばせた。 今年度、生徒会からスマホ使用制限の緩和の申し出があり、検討の結果、放課後の校舎内での使用を認めた。しかし、昼休みに使用する者が目立つようになり指導した。そのため、携帯・スマートフォンの使用は全時間、校内での使用禁止に戻さざるを得なかった。コロナ休業中にスマホを使う機会が増え、スマホの使い方について今後も継続して情報モラル教育の徹底を図っていく(特に1年生)。 生徒指導の進め方については、入学式や育友会総会(本年度は中止)等において学校の指導方針を保護者に伝えるとともに、HPや配布物により理解していただいている。 教育相談については、令和元年度から教育相談室に2名の教員を配置し、教育相談については、令和元年度から教育相談室に2名の教員を配置し、教育相談については、令和元年度から教育相談室に2名の教員への校内研修など「心の教育」に対する意識が高揚できた。 令和2年度の20日以上欠席者は4人【R1年:8件】。
4 今年度の具体的かつ明確な重点目標	うち、30日以上の欠席者は2人【R1年:5件】 ◇自己指導能力の向上 ・ 時間励行と明るい挨拶の実践 ・ 問題行動の未然防止、早期対応の徹底 ◇規範意識の向上 ・ 端正な身だしなみ ・ 交通ルールの遵守とマナーの習慣化 ・ 関係機関等との連携 ・ 情報モラル教育の徹底
5 重点目標を達成するための校	11 12 11 11
内における組織体制	て、全職員の共通理解を図る。

6 目標の達成に必要な具体的な取組

- (1) 毎朝の遅刻指導。保護者·MSリーダーズ による挨拶運動(毎月1日と15日)
- (2) 教育相談週間(年2回)の実施
- (3) 学期はじめの服装頭髪指導・年間を通してのイエローカードの実施
- (4) 自転車点検・育友会と連携した朝の交通指導、夜間防犯用反射板の生徒への配布
- (5) 揖斐郡内の小中との連携、他の高校との連携、必要に応じた警察との連携
- (6) 教育相談係の活用・スクールカウンセラー の活用・スペシャリストサポート事業等の 活用・専門機関との連携
- (7) 交通講話、情報モラル教室、薬物乱用防止 講話、自転車安全運転教室、命の大切さを 学ぶ教室を実施

7 達成度の判断・判定基準あるいは指標

- (1) 欠席、遅刻者数の推移・問題行動、いじめの認 知件数の増減。
- (2) TPOに応じて、端正な身だしなみができているか。イエローカードの配付数。
- (3) 交通事故件数の増減、不審者被害の増減。
- (4) 必要に応じた情報の共有ができているか。
- (5) 不登校生徒の増減。
- (6) 保健室利用者(教育相談に関するもの)・相談 室利用者の増減。(ただし、これについては減 少すればよいというものではない。早期段階で 相談でき、解決できる状況を常に作っておくこ とが重要と考える)
- (7) いじめ事案件数(小さなことも見逃さないために件数が増加することがマイナスではない)
- (8) SNSへの書き込みなど、情報モラル違反者の数

8 取組状況·実践内容等

- 生徒指導担当者、副担任を中心として、全職員が登校時に挨拶・遅刻指導を実施した。遅刻が 5回以上になった生徒にはボランティア活動を 課すようにした。
- 教育相談、i-check、迷惑調査を通して、気になる生徒や問題を抱えた生徒に接しながら「考え、自己決定させる」指導を実施
- 平成25年度から年間を通してのイエローカードによる指導を継続実施。頭髪、スカート丈、ボタンなどの身なり指導、また、携帯・スマートフォンのマナー違反に対する指導など一週間の継続指導を課した。
- 4月(春休み中)業者による自転車点検を実施
- 5月、揖斐警察署(交通課長)による交通講話、 7月に自転車安全運転教室を実施
- 育友会と連携し、月1回朝の交通指導を実施した。また、危険箇所の見直しによる登下校のルート変更を実施
- 揖斐郡内小中高生徒指導連携強化委員会・学校 警察連絡協議会への参加と情報交換、学校・警 察とのサポート制度の活用
- 6月にNTTドコモ社員より、情報モラルに関する講話を実施
- インターネットの危険性についての学び直し を実施

① 全職員による挨拶、遅刻指導 ができたか。

9 評価視点

数の推移。

- ② 職員間で共通理解を持ち、icheckや迷惑調査を受けての 迅速な対応ができたか。欠席 が30日を超える不登校生徒
- ③ TPOに応じた端正な身だしなみができているか。
- ④ 交通事故が減少したか。
- ⑤ 安全を意識した自転車の乗 り方ができているか。
- ⑥ 保護者の協力が得られているか。
- ⑦ 必要に応じて、関係機関等と 連携し、効果を上げることが できたか。
- ⑧ 情報モラルについて、正しい 知識を得られているか。
- ⑨ 自分が所有しているスマートフォンの使用方法について、高校生としてのルールを守った使用をしているか。
- ⑩ SNSへの写真や動画の投稿については細心の注意を払い投稿しているか。

10 評価



(A) B C [

ABCD

A B C D

ABCD

ABC D

A B C D

A B C D

A B C D

- 9 -

11 成 果 課 題

- ○平成25年度から、身だしなみ指導の方策として、イエローカードを導入し た。違反者には、5日間該当教員のサインをもらうという方式を継続した。 それにより、女子のスカート丈や、男子のズボン等の身だしなみは、大幅に 改善された。3年生には「着こなし講座」を実施し、規定違反だけでなく、 しっかりとボタンを止める、リボン、ネクタイの結び方など着こなしについ ての意識の向上を図った。
- ○昨年情報モラル違反者が増加したため、情報モラル講話を学年ごとでも実施 し、更に携帯・スマートフォンの使用制限も強化した。そのためか情報モラ ル違反が大幅に減少した(ネットパトロールでの違反者は0)。 しかし、LINEやインスタグラムなどのSNSへの写真や動画の投稿によるトラ ブルは後を絶たない。校内での使用制限だけでは食い止めることができない 状況である。家庭の協力なしでは、今後も情報モラルに関するトラブルはな くならないと予測される。
- ○全国的に交通事故が4月、5月に多発していることを受け、平成29年度よ り4月、5月を交通安全強化月間とし、育友会との合同での交通指導を月2 回行うなど、生徒、地域へ積極的に呼びかけた。その成果もあり、年度当初|総合評価 の事故は激減し、現在まで2件の事故が発生し、全て自転車乗車中。無傷、 又は軽傷で済んだ。【R1年: 6件】

○平成29年度(財)日本交通管理技術協会から「自転車通学安全モデル校」と して推薦を受け、今年度も「自転車通学安全モデル校」の指定を受けた。指 定校として恥ずかしくない交通マナー向上を呼び掛けた。

- 〇例年、教育相談を必要とする生徒がおり、それに伴い教育相談室登校者もい る。令和元年度から教育相談室に常駐する教員を2名配置し、養護教諭と連 携して教育相談に当たった。そのため、教育相談室登校者に対して、適切な 対応が行われ、短期間で教室に戻れる生徒がいた。また、スクールカウンセ ラーのカウンセリング(スペシャルサポート事業を含む)による的確なアド バイスで生徒一人一人の心のケアをすることができた。このようにスクール カウンセリング・スペシャリストサポート事業の導入により重大事案になる 前にケアできた。カウンセラーより、専門機関への紹介をして頂き、連携が 図れたことも大きかった。来年度以降も重要な事業となる。
- ▲地域からの要望や苦情として、登下校時の生徒の交通マナー違反等に関して のものがあった。イヤホン使用などの「ながらスマホ」に関する苦情で、登 校時、下校時に職員が、校外の見回りを定期的に行い、指導した。



C D

12 来年度に向けての改善方策案

◎身だしなみに関して

イエローカードを活用しつつ、シャツ出しなど細部に渡り指導し続けていく。一新した女子の制服 が、令和2年度で3学年揃うため、端正な身だしなみを指導の重点に置く。

◎情報モラル教育に関して

ネットパトロールでの違反者は皆無であった。歩きスマホも見られなくなった。しかし、昼休みに使 用している生徒が数名いた。来年度は0人にしたい。そのための策を講ずる必要がある。

近年の問題として、LINEやインスタグラムを中心としたSNSへの写真・動画の投稿や書き込みな どインターネットに関する問題は大きな問題である。情報モラル教育を充実させ、生徒に正しい知識を 伝え続けなければ、この問題は減少しない。そのために、外部講師による情報モラル教室だけでなく、 教員による情報モラル教育を実施する(特に1年生に対し)。

スマホ・ケータイの契約者である保護者には、インターネットに関する危険性を理解してもらい、我 が子に対し、しっかりとした約束事(制限やルール)を作成し、確実に守らせるぶれない姿とともに、フ ィルタリングサービスの活用は重要である。

◎いじめ問題について

さらに生徒への「心の教育」の充実を図ることが重要である。「あたたかい言葉掛け運動」などおた がいへの思いやりの心の育成に努める。

SNSへの写真や動画の投稿、書き込みの危険は、生徒自身が「何気ないこと」として日常、行ってい

ることの中には、相手によっては心の傷になる場合があることや内容によっては犯罪行為に発展する可能性があることなど、利便性に潜む、危険性を今後、計画的に教育していく必要がある。

◎ボランティア活動

コロナ禍でボランティア活動の機会は減ったが、MSリーダーズを中心に地域活動に取り組んだ。このような実体験の中で心を込めて当たり前にできる「凡事徹底」の精神を育む取組については次年度もさらに発展させていきたい。

◎教育相談について

i-checkや、迷惑調査(年3回)を通して、迅速な対応ができるようになってきた。令和元年度から、教育相談室に教育相談係2名が常駐するようになり、養護教諭と連携した教育相談活動が充実した。更にスクールカウンセラーによるカウンセリング、スペシャリストサポート事業の活用、専門機関との連携は、職員の負担軽減とともに、対象生徒とその家族の安心感を生むなど、大きな成果として表れている。

Ⅱ 学校関係者評価

- 親子で校則は守るよう心掛けている。放課後にスマホを使えるようにしてもらえると急な連絡がしやすく助かる。
- 各先生方が生徒指導に関して努力していることが分かった。どんな指導も、生徒との信頼関係が大切で、それが基本にあると思う。本人が「自分のためにこの先生は意見してくれるんだ」と思える学校がよい。

実施年月日:令和3年2月2日

- 校門の前に立って交通指導をしている先生方や生徒の皆さんや、池高生の自転車が一列にきちんと走行しているのに感心した。この地域で育つ子どもたちのお手本として池高生の姿があってほしい。
- いくら指導しても、当事者を経験しないと実感がないので、何がダメなのか理解できないのではないか。立場を逆転させてみて、例えば自転車教室なら、生徒を車に乗せ、車からの視界を理解させるとよいのではないか。
- 他人の痛みがわかるように指導してもらいたい。
- SNS による問題行動は必ず起きる。中学校でも大人として利用できるように指導していきたい。
- 担当と養護教諭の複数体制による教育相談の推進など、不登校傾向を示す生徒の減少に向けた、組織の運用や研修の進め方を参考にしたい。池田中学校においても、自転車による登下校時の事故やマナー違反が問題となっている。中高での連携した指導も検討の必要がある。
- 携帯、スマートフォンが学校生活の中で不必要だと思う。しかしながら、多くの生徒が持っている中で全校生徒に学校内での使用しなければならない理由、禁止の理由を今一度明確にした上で使用制限の緩和をしたらどうか。